

明石市花壇コンクール実施要領 細則

1 コンクールの参加について

(1) 対象

- ① 花壇面積は3㎡以上で、原則連続している花壇とする。点在する場合は、一地点から見て花壇を一望できる場合は認める。なお、プランター等の使用は不可とする。

(2) 参加資格

- ① コンクールへの参加応募は、市に花壇コンクール参加を認められた団体が、所定の応募用紙（別紙1）を提出して行う。

本コンクールに参加する学校・幼稚園・保育所については、コンクールの目的を十分に理解し教職員・園児・児童・生徒・PTA等と協働で花壇作りを行うこと。応募用紙のコメント記入欄に、協働して花壇作りを行っていることが分かるように記入し、作業中の写真を添付すること。

(3) 特例団体

- ① 明石市長賞を連続3回受賞した団体

3年連続で受賞した次年度は名誉賞を贈る。その団体は、当該年度の花壇コンクールに参加できないが、名誉花壇として出品することができる。花苗は配布する。

名誉花壇は、市ホームページ等により広報する。

尚、名誉賞受賞の翌年度より、花壇コンクールに参加できる。

2 配付する花苗について

(1) 種類

配付する花苗の種類・色は、花と緑の学習園で決定する。

(2) 配付数

花苗の配付は、花壇面積1㎡あたり30株を基準とする。配付する花壇面積の対象の上限は30㎡とする。

3 審査について

審査は、下記のとおり行う。

(1) 一次審査

4月初旬に、応募のあった写真・書類による審査を行い、特別賞（二次審査対象花壇）を選出する。次に、選出した花壇以外から優等、入選を選出・決定する。

優等は二次審査対象花壇とはならなかったものより、管理状況・花壇のデザイン・開花状況・コミュニティ寄与度において優れていた団体に対し、参加団体の概ね8%程度を選出する。入選は、出来具合が良好な花壇に対し、参加団体の概ね15%程度を選出する。加え、特別賞（二次審査対象花壇）以外から審査員特別賞（2団体）を選出・決定する。

（2）二次審査

4月中旬に、特別賞（二次審査対象花壇）について現地審査を行い、明石市長賞（1団体）、明石市議会議長賞（2団体）、明石市教育長賞（2団体）を選出・決定する。その他の花壇は特賞（10団体）とする。

4 審査基準について

審査は、採点表（別紙2）に従う。審査基準は下記のとおり定める。

（1）一次審査

配点は①から③の各項目10点満点、④は上限3点として、①から④までを合算し、得点順に上位15団体を二次審査対象花壇とする。

- ① 管理状況（花殻・枯葉はとっているか等）
- ② 花壇のデザイン（花色や種類を活かしたデザインか。コンクールテーマに則しているか等。）
- ③ 開花状況（草花は元気に育っているか等）
- ④ コミュニティ寄与度（地域から喜ばれているか。協力して作られた花壇か等。）

花壇が、当コンクールの目的である「参加者が花づくりを楽しみ、交流の場となっているか」を審査する。

（2）二次審査

審査書類（応募用紙の写真・コメント等）や現地説明を参考に、各審査員が審査する。配点については、①から③の各項目は最高10点、④は上限3点とし、得点順に上位より賞を決定する。

- ① 管理状況（花殻・枯葉・雑草はとっているか。病害虫が発生していないか。植物は元気に育っているか等）
- ② 花壇のデザイン（デザインや色彩は美しいか。コンクールテーマに則しているか等）
- ③ 開花状況（植栽された花の開花状況がそろっているか。花と葉、茎とのバランスがとれ、間延びしていないか等）
- ④ コミュニティ寄与度（地域やグループが花壇に関わっているか等）

5 審査員について

審査員は下記のとおりとする。

- (1) 一次審査：市緑化相談員2名とする。
- (2) 二次審査：都市局長、都市整備室長、及び（公財）兵庫県園芸・公園協会職員、ひょうごガーデンマイスター、学識経験者と市緑化相談員等で構成する。

6 表彰・副賞について

(1) 表彰

受賞団体すべてに表彰状を贈り、明石市長賞、明石市議会議長賞、明石市教育長賞、名誉賞には楯又はレリーフ等を贈る。

(2) 副賞

明石市長賞、明石市議会議長賞、明石市教育長賞、特賞、審査員特別賞、優等、入選には肥料または液肥等を授与する。

7 コンクールテーマについて

参加者が相互に協力しあって花壇づくりを行う機運の向上を図り、花壇コンクールの目標及び効果を高めるため年度ごとにコンクールテーマを設定する。

附 則

この細則は平成28年2月4日より施行する。

この細則は平成28年9月1日より施行する。

この細則は平成28年10月1日より施行する。

この細則は平成30年10月1日より施行する。

この細則は令和5年10月1日より施行する。